

## 平成9年度病害虫防除所職員等中央研修の一部を植物防疫所で開催

各都道府県における病害虫の防除を的確で安全に行うよう指導し、良質で安全な農作物の安定生産を図ることを目的として設置されているのが都道府県の病害虫防除所であるが、病害虫の発生予察等は極めて技術的であるため、担当者の資質向上を目的に、毎年、農林水産省主催で標記研修会が実施されている。平成9年度はその日程の一部が、平成9年11月18日～20日の3日間、植物防疫所研修センター（横浜市中区）において開催された。本研修には、43都道府県の病害虫防除所、農業試験場等から50名の参加者があった。



日本の農業に大きな被害をもたらす重要な病害虫が万が一侵入した場合は病害虫防除所をはじめとした地域の植物防疫機関と植物防疫所が連携し、早期発見・早期防除の実施を図ることが重要である。このことから本年の研修は「侵入を警戒する

病害虫」の解説と同定診断技術の向上、さらには都道府県と植物防疫所の相互理解・連携強化を図る目的で実施された。

植物防疫所の講師による研修は、「侵入を警戒する病害虫の生態と同定診断法」及び「微小害虫の標本作製と簡易同定法」であり、実物標本を用いた同定診断のポイント及びアザミウマ類のプレパレート標本作成実習・簡易同定診断の講義を行い、終了後「侵入を警戒する害虫」の内、ミバエ類、アリモドキソウムシ、イモソウムシ、コドリング等の6種類の標本を各都道府県に配布した。

また、植物防疫所の検疫業務を理解してもらうため、海上コンテナ詰め輸入青果物等の輸入植物検査状況、サイロや倉庫等の港湾施設周辺及び横浜植物防疫所調査研究部施設の見学を実施した。

### 海外のニュース

## Imported fire ants で米国が検疫規制を拡大

フロリダ、アーカンソー州等米国南部の11州では、これまで Imported fire ants と呼ばれる南米原産のアリが農作物や家畜等に被害を及ぼしてきた。

米国農務省は同アリの分布拡大に伴い、ノースカロライナ州（10郡）、オクラホマ州（3郡）、サウスカロライナ州（5郡）、テネシー州（15郡）及びテキサス州（13郡）の5州（46郡）を新たに検疫規制地域に追加し、本虫が付着する可能性のある土、植物類、使用済み土の運搬機材等について未発生地域への移動を規制する措置を1998年1月28日から実施した。

Imported fire ants (*Solenopsis invicta* Buren 及び *S. richteri* Forel) は、体長3～6mmの小さなアリで、大量に発生すると家畜や作物を加害したり、また、大きな固い塚を作ることから、ほ場や農業機械に被害を与えている。

なお、我が国では未発生であり、侵入を警戒しているアリである。

発行所	横浜植物防疫所 〒211-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 ☎(045) 211-7155
発行人	小林敏郎
編集責任者	今村毅
印刷所	内村印刷株式会社